

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2274201314		
法人名	有限会社 ウエルマツナガ		
事業所名	ウエル城北 1階		
所在地	静岡市葵区城北65		
自己評価作成日	平成25年2月3日	評価結果市町村受理日	平成25年3月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiakensaku.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&jigyosyoCd=2274201314-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 システムデザイン研究所
所在地	静岡市葵区紺屋町5-8 マルシメビル6階
訪問調査日	平成25年2月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム、立ち上げ当初からの「あなたらしく笑顔いっぱい」の基本理念をモットーに、ご利用者それぞれの残存能力を活かして、一人一人の生活リズムに合わせた、利用者本位の個別ケアをしています。決してオーバーケアにならず、出来ることは工夫を施して継続していただきます。出来ないことはその方の尊厳を傷つけないようさりげなく寄り添う介護を目指していきます。そのため常に介護スタッフは介護、予備的な医療知識の習得、ご利用者へのコミュニケーションツールとしての専門知識、一般常識など広く見識を有した職員を配置しております。基本は職員もご利用者様も笑顔一杯溢れるアットホームなグループホームです。近隣環境にも恵まれ幼稚園や郵便局・病院・つばさ静岡・地域とも受診や行事等で交流しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周辺には店舗が立ち並ぶ大きな通りがあり、隣は郵便局、真向かいには幼稚園があります。このような豊かな地域資源を大いに活かし、運営推進会議を通じて地域の皆さんとの交流に拡がりや深まりがあることに、事業所の努力と特長がみられます。民生委員から「図書コーナーを作ったかどうか」との提案があったり、郵便局長がクリスマス会に赤いジャンパー＆クリスマス柄のネクタイでサンタさながらの登場で盛り上げてくれるなど、事業所を我がことのように大切に想う人財に恵まれています。なかでも、幼稚園長を通じた年数回の園児訪問は毎月のふれあい交流へ拡がり、また保護者はママさんコースとして来訪しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	”あなたらしく笑顔いっぱい”を理念として、ご利用者の笑顔をいっぱい引き出せるように、また職員も共に笑顔で過ごせるように心がけて支援している	「利用者の笑顔を引き出すためには、職員がまず楽しんでください」ということを新任職員には必ず話すようにしています。また、カンファレンスや申し送りでは、“笑顔がでた”要素や状況についての話し合いがなされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	挨拶や近隣の幼稚園の園児やご父兄とご利用者との、行事を通じた交流や挨拶。地域の行事への参加(三ノ宮祭り・防災訓練・どんと焼き)を積極的に行っている。	年3回の園児遊戯披露は、園の先生達からの提案で毎月のふれあい交流となり、また保護者のコーラス訪問へと広がっています。また、事業所が仲人役となり、園児が地域のどんと焼きに参加することに繋がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの玄関には大きくご利用者が書いた理念が掲示されており、面会にこられたご家族や外来者にも目に触れるようになっていいる。月1回発行される「ホーム便り」にも毎回掲載し家族に周知されている。 運営推進会議や防災訓練では地域施設(郵便局)や町内会を通じて参加・援助いただき認知症の方々の理解度を高める活動をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では地域の方々にホームの活動を通してホームを理解・浸透して頂ける様、会議の参加者を通じ取り組み状況や情報等を伝え、意見交換し、また意見交換の場にもなっている。	運営推進会議メンバーである地域の皆さんと防災訓練に参加したことで、避難方法について具体的な見直しことができました。回を重ねる度に、一方通行の報告から双方向の意見交換へと内容の高まりもみられます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課に質問や相談に出向いて、直接指導を仰いでいる。介護相談員の訪問も月1回あり、利用者の気持ちを聴きとってもらえたり、客観的な意見をもらえ、助けられている。	介護保険課には疑問点があれば電話で問い合わせ、相談事が有れば直接出向いています。介護相談員は利用者の話し相手となってくれ、またチャンネルの異なる意見の吸い上げにもなり、運営に役だっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間を除いて施錠はしておらず、また日頃から職員間に身体拘束排除の志が浸透している。必要が生じた場合は本当に必要なのか代替えのケアはないのか真剣に会議で検討している。	予め職員の意識のなかに「やってはいけない」というものがあるため、事業所としては知識や技術の共有をカンファレンスで繰り返すことで浸透させています。また、年数回外部研修に参加し、知識収集にも取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員内虐待防止の認識を浸透させ、職員同士見過ごされないように注意し防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係職員は日常生活自立支援事業や権利擁護に関する研修会に参加できるように支援したり、利用している入居者様もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結・解約の際、ご説明しご理解ご納得いただいた上で行っている。改定の際は、家族会において詳細説明を行い、ご理解を得て、現行の介護保険制度に即した（重要事項説明書に）改定を行い、ただちに全てのご家族に新たに締結した。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催・面会・ケアプラン作成時等や日常で変化があった時はご家族に連絡してコミュニケーションをとっている。利用者様やご家族が意見、要望を披露できる環境作りに専念して、ホーム運営に反映させている。苦情受付の窓口を知らせるポスターを目に付くところに掲示している。玄関に苦情・要望ポストを設置している。外部評価のアンケートや相談員の聞き取り。	家族会では介護保険報酬についての説明もおこない、相互理解に努めています。また、熟年の職員は家族とのコミュニケーション豊かなことも事業所としては助けられています。おこづかい消費のレシートに係る問い合わせには表記方法を変更しており、要望にはすみやかに対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや全体会議を行って全職員と、ホーム運営に関しての意見や提案・検討できる場を設けている。管理者は職員が相談事等を話しやすい様いつでも聴取できるようにしている。	全体会議などで法改正の解説など情報提供は細目にしており、職員からは給与明細についてなど積極的に質問が挙がっています。様子から管理者が声をかけるようにしていますが、カンファレンスで想いが吐露されたり、職員間のフィードバックによる解決例もあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員個々の実績、勤務状況を把握して、適切な要員構成になるように図っている。処遇改善交付金を分配したり、リーダー会議でも、処遇改善について提案している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の授業料及び検定料、受験の交通費を助成している。外部研修会案内を回覧したり、出席して、研修受講者は内部研修としてスタッフ会議で全体職員に研修発表を通して共有化を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域のグループホーム協議会に加入し、全国グループホーム協議会や地域包括の圏域ケア会議に参加したり、情報交換・意見交換・勉強会を図っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学・申込・入居前の家庭訪問面談時からご利用者や家族との関係作りを心がけている。日頃からコミュニケーションを蜜にし話し易い関係を構築し相手の話を傾聴し信頼関係を早期に築けるよう努めている。センター方式を導入している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学・申込・入居前の家庭訪問面談時からご利用者や家族との関係作りを心がけている。日頃からコミュニケーションを蜜にし話し易い関係を構築し相手の話を傾聴し信頼関係を早期に築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常日頃から相談機関や各種サービス事業者との交流を図って、ご利用者様に対してのより良い介護の選択が提案できるようにしている。会議でも必要としている事を話し合い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯干し、たため作業、茶碗拭き、買い物、調理の手伝い、ごみだし、テーブル拭きなどできることはお手伝いして頂いたり、一緒にして共に生活をしているという関係を築いている。”ありがとう”の言葉を職員がご利用者に多く言っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者とご家族の絆を職員一同良く理解して、ご利用様に寄り添う形でご家族との関係をサポートしている。ご家族による外出・外泊・電話。一筆せんでご本人の生活状況をお知らせしたり、家族と電話などして情報交換している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員もご利用者の古くからのご友人との関係を良く理解して良好な関係が継続できるように支援している。古くからの友人が面会にきたり、年賀状を送ったりしている。習字等の趣味やタバコ・晩酌の習慣を続けている人もいる。	視力を気にする人がブルーベリーの飴や健康食品を継続して摂っていて、職員が買い物支援をしています。読書や、朝夕刊を楽しみにする利用者もいます。1日2回職員とおこなうラジオ体操は、第二まで揃ってできるようになり、身体に馴染んだものになっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全ての職員はご利用者同士の関係構築に手助けしたり、時には間に入って橋渡しをして良好な関係作りに寄与している。レクリエーションや行事を通じてより交流が出来るように支援している。皆で歌を唄ったりご利用者同士で話をするなどしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られた場合でも時々面会を行っている。亡くなられた場合でも共同生活を営んだ大事なご利用者としてご会葬したり、ご家族がホームへ訪ねてくれたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人おひとりの気持ちや思いなど話を聴き、意向の把握に努めている。ご本人の言葉やその時々状況や気分なども大事にしております。思いを聴き取り記録に残したりカンファでも話し合っている。	担当制を主・副でとって、"観る、ことに手厚い体制にあります。申し送りノートや日報は押印確認を徹底していますが、職員間の伝達力が高く、情報が草の根レベルでまんべんなく廻ることが特長です。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からの生活歴の聴取・生活環境等把握に努めている。センター方式によるアセスメントを実施して、全職員が情報を共有化している。生活習慣(起床時間や朝食)や趣味(習字)・嗜好(タバコ・晩酌)を続けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康状態の把握のためにバイタルチェックを行っている。毎日の生活の中で観察をして現状の把握をしている。その時々身体状況に合わせた日々を過ごしてもらえるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスで職員全員で意見を出し合っ、介護計画を作成している。ご本人やご家族の意見・要望を反映できるように努めている。ご利用者にケアマネの他に介護職員が主・副2人担当している。ご家族には面会時に要望等聴き取り、ケアプランに反映させ説明時にも話している。	通常は、家族の担当者会議への参加は叶っていませんが、個人面談での説明の機会があり、家族からはプランへの具体的な意見が挙がっています。本人の状態に変化が生じた場合は、今後の方向性も含め、家族と共に検討しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を介護記録・介護日報に記入し、介護記録・介護日報・バイタルチェック表・申し送り事項、カンファレンスで情報を共有化しながら気がついたことを話し合っ、介護計画のプラン作成に生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接地は専門医療機関が多く、軽微な疾患は職員・管理者等が個別で受診対応している。訪問マッサージも利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の障害者施設「つばさ」で開催される行事に参加して、地域交流及びご利用者の豊かな活動の場を支援している。又、「とこは幼稚園」の園児やご父兄とご利用者様の交流会を定期的に行っている。近隣の病院・郵便局・銀行の利用。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人やご家族の希望を優先している。月1度ホームへの往診とに日常の医療に関する相談。必要に応じてかかりつけ医とも連携し、ご利用者の容態を把握することに努めている。	協力医は往診があるため、従来のかかりつけ医から替える場合が多く、9割が協力医に変更しています。週2回パートタイマーの看護師にきてもらえ、電話は24時間対応です。看護師は隣接行為指導に長け、相談もしやすいため、利用者とともに職員も来訪を心待ちにしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員はご利用者の日頃の健康状態を看護職員に伝え日常気づいた事など相談している。看護職員が全てのご利用者の健康管理、補助的医療措置を行っている。又緊急時の相談業務、訪問看護にも対応している。ご利用者も心待ちにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した場合は医療関係者やご家族と連絡を密にして今後の容態の変化を逐一把握して早期に再入居できるようにサポートしている。入院時のホーム側からの情報提供・退院等の病院側からの情報提供。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状が悪化した場合やターミナル期についてなどその都度、医師に相談にのって頂きながら、ホームで出来る事をご説明し、ご家族の意向や今後の方向性などの意思を話し合っている。情報提供や支援も行っている。	協力医の支援は取り付けてあり、これまでも看取りはおこなっていて、実績が4件あります。家族の要望があればおこなう考えですが、看とりの経験のない職員が半数近くいるため、慎重に取り組む考えです。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変、事故発生時に備えて、緊急対応フローチャートや緊急時連絡網を作成して日頃から即応体制が取れるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災避難訓練を実施して、ご利用者を含めて避難誘導訓練を通して日頃から防災意識の向上に努めている。地域施設(郵便局)や町内会・民生委員の防災訓練の協力をいただいた。	火災と地震とで2回の避難訓練をおこない、運営推進会議メンバーの参加もあります。専門業者と保守点検の年契約を結んでいるため、防火管理への姿勢が高いとの言葉を消防署からももらえています。屋内に滑り台が設置されていて、非常時には隣の敷地にそのまま避難できるように整えてあります。	地域防災訓練では協力医や自治会長とも合流でき、顔見知りの中での訓練ができたとのことですので、来年度は利用者参加も叶うことを期待します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室やトイレなどに介助に入る場合は必ずノックや声かけをして入室、排泄介助の場合も他の方の視野に入らないように工夫を凝らしている。その人に合った声かけや話している。人前での伝達が必要な時は居室番号やトイレの結果も暗号化している。	隣の郵便局長から事業所便りの広報掲示の提案のありましたが、家族に確認し取りやめたという例もあり、家族と日常から密な連携にあることが観えます。呼び方は基本は「～さん」ですが、利用者本位で取り組み、呼び方は様々です。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	服、食事、嗜好品、行事決定についても常にご利用者に希望・要望等を伺って、最大限生かせるように努めている。入浴や病院受診の際の徒歩か車か自己決定できる場面を多く働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活サイクルはある程度はあるが、個々の身体状況や精神状態でその人に適した生活リズムに合わせている。起床時間、朝食、趣味(習字等創作活動)嗜好(喫煙・晩酌)入浴など。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で出来ないご利用者の口腔ケアや洗顔・整髪の手だしなみの支援やご本人の洗顔ソープや化粧水を利用する方や理髪等の支援をしている。服装なども。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事の献立で食事を楽しんだり、好みに合わせている。ご利用者と職員と一緒にテーブルを囲んで食べている。テーブル拭きや下膳等手伝って頂いている。ホームに菜園があり出来た野菜を楽しみに栽培・収穫し(出来るご利用者と)食べている。	概ね1週間ごと、職員がメニューを考案して手づくりの食事を提供しています。職員と利用者は同じテーブルについて歓談のなか楽しく食事し、多くの利用者が完食しています。準備、下膳、口腔ケアなど、利用者の能力に応じて自分でおこなうようにしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に食事摂取量、水分量を記録し、定期的に体重測定を行って、栄養状態・栄養バランスを図っている。その人にあったご飯や水分の量・形態を提供している。メニュー係りが献立を作成して偏らない食事メニューに努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者の能力に応じて援助している。半介助の人、全介助の人、すべて自立している人など、最後は職員が確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はリハパンを使用して、定期的に声かけトイレ誘導を行って、自然排便・排尿を促している。入所時にセンター方式D-1～4で把握し個別対応をしている。その人にあった排便コントロールをしている。	センター方式を活用した状態把握に取り組んでいます。便通のわるい利用者には、漢方薬の投与のタイミングなど経過記録をとり、データの分析検討をおこなっています。夜間の声掛けもその人一人ひとりの睡眠状態を考慮し、画一的な方法とはしていません。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便を出易くする薬を使用している人が多い。十分な水分摂取、食事量を確保し、適度な運動(散歩・廊下を歩く)を行っている。その人にあった排便コントロールをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特段、時間は指定しておらず、ご利用者の希望を尊重してゆったりとした時間帯に入浴していただいている。血行促進・水虫対応の為に足浴や温かいタオルでの清拭も行っている。	「安全な段取りも大切だけど、“気持ちよく、などの+αも大切」との考えをもっています。十八番の歌を唄ってもらったり、ドイツ語のできる人がドイツ語で1から10まで数えたりなど、入浴がその人の楽しみとなるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの入所前からの生活リズムや生活習慣を守って(起床時間・朝食等)その人の生活リズムとして確立し安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。ご自分の意思で自由に居室に戻ったり、休んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全ての職員が服薬管理できるように服薬リストを作成して周知徹底している。全ての薬には副作用があると認識して逐一副作用の情報を周知している。新たな薬を服用する時は、よく観察し記録に記入している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日中は、外気浴や歌の好きな方々は歌唱したり習字や絵・塗り絵・しりとりなど好きな事を楽しんだり、洗濯物干しやたたみ、テーブル拭きなど出来る事をお手伝いして張り合いや役割として喜びの支援を行っている。お誕生日や行事を大切にし、お出掛けなどで気分転換等の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の幼稚園やつばさ静岡・三ノ宮神社・どんど焼き等行事に参加したり天気の良い日は職員と一緒に近所を散歩している。近隣の整形外科や皮膚科・耳鼻科(天気の良い日は本人希望で散歩しながら)・歯科に受診したり初詣や桜を見に行ったり安倍ごろなどに行つて外出や外食(好きなお寿司(かつば寿司)する機会を多く設けている。毎週土曜の自宅への外出や外泊。	神社の春・夏の祭り、福引など、外出は回覧板情報を大いに活かしています。レク係が4名いて、年度の頭に年間計画を立てており、スムーズな運営に繋がっています。幼稚園には、七夕、ブラスバンド演奏、獅子舞、とこはっ子まつりなど多彩な行事で出掛けています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分の首に掛けている人やご自身で管理し使っている人もいる、嗜好品(タバコ)を職員が購入支援している。みんなに食べて欲しいとお饅頭を買ってきたり。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望に応じて対応している。毎週日曜日海外の娘さんより国際電話がある。友人へ年賀状を出したりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花を飾ったりして、季節感を持たせている。トイレなどは大きく表示してご利用者に解りやすくしている。廊下の一角には喫煙するご利用者の為に喫煙コーナーを設けている。廊下の壁面には行事の写真が展示されていてご利用者やご家族様をご覧になっている。イベントのより飾りを変えている。居間は24時間温度・湿度管理。加湿器で間にあわない時は洗濯物等も利用している。	環境改善には都度取り組んでいて、今年度は朝日がまぶしい窓にすだれをつけています。普段利用者の運動になっている長い廊下の手すりは、職員が毎日こまめに拭いています。たくさんの行事は壁いっぱい思い出写真に昇華していて、吹き出しのコメントからも職員の想いが伝わります。	当初麻雀などに活用できていた量のフロア6畳の有効な活用方法を検討中とのことですので、成果に繋がることを期待します。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にソファを設置して日中はご利用者がゆっくり寛がれて、テレビを見たり、談笑されています。タバコを吸うご利用者の喫煙テーブル・椅子のスペースを設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具(タンス・テレビ・コタツ・ソファ)や椅子、仏壇などを置いたり、写真立てや壁面にはご家族などの写真が貼って、ご本人が穏やかに寛げる空間作りをされています。目覚まし時計や孫の手などの日用品があったりご本人の作品も飾られその人の空間になっている。	居室は7.5畳の広さがあり、洗面台とクローゼットが備え付けられています。車椅子で生活してもゆとりある空間で、壁には家族の写真が貼られたり、馴染みの家具が持ち込まれている様子が確認されました。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は居室から入口までの動線が一直線になっていて、両サイドには手摺を設置してある。3箇所のトイレは全て車椅子対応で、右左麻痺でも対応できるように左右対称に便器が設置されている。居室のネームプレートによって自室を認識している。		